



申請・お知らせ

「ダメ。ゼッタイ」普及運動

◇麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー、違法ドラッグなどの薬物乱用をなくしましょう ◇6月20日(金)～7月19日(土)に街頭キャンペーンなどを行います **問**生活衛生課258-2329 (FAX258-2392)



6月22日～28日はハンセン病を正しく理解する週間です

◇パネル展示を行います **所**鹿児島中央駅市民プラザ **期**7月1日(火)～7日(月) **問**保健予防課258-2358 (FAX258-2392)

国民健康保険のお知らせ

①納税通知書の送付

◇今月中旬に国保加入の全世帯に、今年度の納税通知書を送付します ◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します

②所得の申告はお済みですか

◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により保険税や入院時の自己負担額などが減額されるときがあります。未申告の人は早めに申告してください ◇控除対象

配偶者や扶養親族の人は不要です **①②共 問**国民健康保険課216-1229 (FAX216-1200)

後期高齢者医療保険被保険者証(保険証)の更新

◇現在の保険証の有効期限は7月31日です。8月から使用できる新しい保険証は、7月中旬に被保険者宛てに郵送します ◇簡易書留郵便を希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と記入し、保険証の被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を書いて、6月20日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課216-1268 (FAX224-1539)へ

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の送付と申請

◇現在使用中の認定証の有効期限は7月31日です ◇前年度と今年度に認定証の交付を受けている人、世帯全員が今年度市民税非課税の人、世帯・所得に変更がない人には8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します ※現在、認定証を持たない人は新たに申請が必要 **問**長寿支援課216-1268 (FAX224-1539)か各支所の福祉課・保健福祉課

福祉有償運送申請の受け付け

◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには、市が設置する福祉有償運送運営協議会で協議後、運輸支局へ申請し、登録を受ける必要があります **対**社会福祉法人、NPO法人など ◇受付期間…6月10日(火)～16日(月) **問**障害福祉課216-1273 (FAX216-1274)



講座・催しなど

高齢者福祉センター東桜島の講座

講座名	開講日	期日
健康レクリエーション	7月1日	第1・3 火曜日
健康体操	7月8日	第2・4 火曜日

対市内に住む60歳以上の人 ◇時間…10時～11時30分(各全7回)

定各20人(超えたら抽選) **料**無料(材料費は実費負担) **申**電話か往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を6月15日(必着)までに〒891-1543東桜島町720高齢者福祉センター東桜島221-2081 (FAX221-3908)へ

認知症サポーター養成講座

内認知症の人への対応などビデオ上映を交えた講話 **対**市内に住むか通勤する人 **期**6月14日(土)10時～11時30分 **所**鴨池公民館

料無料 **申**電話かファクスで認知症の人と家族の会鹿児島県支部257-3887 (FAX)も同じ、火・水・金曜日の10時～16時)へ ※当日受け付けも可

認知症等見守りメイト養成講座

内認知症の人の見守りボランティアを行うための講義、施設実習 **対**市内に住む人

コース	1日目	2日目
平日	6月25日(水)	7月2日(水)
土曜	6月28日(土)	7月5日(土)

所中央公民館 **料**無料 ◇申込期限…6月18日 **問**長寿支援課216-1186 (FAX224-1539)

障害者委託訓練生募集

①パソコン事務科(3カ月)

内パソコンを使った訓練 **定**14人
②ワークトレーニング科(4カ月)
内ビジネスマナー習得などの職業訓練 **定**10人

①②共 所市内 **料**無料 **申**6月3日～6月27日までに最寄りのハローワークへ **問**鹿児島障害者職業能力開発校0996-44-2206 (FAX0996-44-2207)

身体障害者パソコン講座

◇コース…①肢体不自由者・内部障害者パソコン基礎 ②肢体不自由者・内部障害者・聴覚障害者エクセル基礎 ③肢体不自由者・内部障害者・聴覚障害者ワード基礎 ④視覚障害者パソコン基礎(PCトーカー) **対**市内に住む18歳以上の身体障害者手帳を持つパソコンに興味のある人や初心者の人 **所**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) **定**各6人(超えたら抽選) ◇申込期限…6月14日 **問**市心身障害者総合福祉センター252-7900 (FAX253-5332)

2014平川動物公園テンドーナイト参加者募集

内動物たちのお食事ライブ、タッチングコーナーなど **対**身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ18歳以下の人とその家族 **期**7月21日(祝)18時～20時 **定**100組程度 **申**往復はがきかメールで保護者氏名、子どもの氏名・年齢、保護者の住所、参加人数(来園者数)、電話番号、手話通訳利用の有無を6月30日(必着)までに〒891-0133平川町5669-1平川動物公園「テンドーナイト係」261-2326 (FAX) hirakawazoo@city.kagoshima.lg.jp)へ

介護保険制度

■今年度の保険料額 ※年度途中の資格取得・喪失は月割計算

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1	本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者 ・本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	2万9200円
第2	世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2万9200円
第3	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階対象者以外	4万3800円
第4	世帯内には市町村民税課税の人がいるが、本人は市町村民税非課税	5万8400円
第5	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満	7万3000円
第6	本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	7万6000円
第7	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満	9万2300円
第8	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満	10万8100円
第9	本人が市町村民税課税で合計所得金額が600万円以上	11万6800円

■納付方法

◇特別徴収(年金からの天引き)は6月下旬、普通徴収(納付書や口座振替で納める)は6月中旬に通知書を送付します

■介護保険料の減免申請は今年度の通知書を受け取ってからです

対保険料の所得段階が第3・4段階で生活保護基準以下の収入・資産の人
◇必要書類 年金支払通知書、預貯金通帳など世帯の収入や資産の分かるもの、印鑑 ※災害その他特別な事情がある人も減免できるときがあります **問**介護保険課216-1279 (FAX219-4559)

介護保険利用者負担減額認定証更新申請

◇現在使用中の減額認定証の有効期限は6月30日までです。引き続き減額を希望する人は申請が必要
◇新規の申請は随時受け付け
◇減額の種類など詳しくは介護保険課216-1280 (FAX219-4559)へ

ひとり暮らし高齢者等安心通報システム

家庭内での急病や事故、火災などの緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置します。



対①65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため、日常生活を営むうえで常時注意を要する世帯 ②重度の要介護者と同居している65歳以上の高齢者のみの世帯 ③80歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
料市民税所得割課税世帯は月額1000円(その他は無料) ※ただし、機器を稼働するための定期的な通信料金が電話料金に加算されます
問長寿支援課216-1267 (FAX224-1539)か各支所の福祉課・保健福祉課

高齢者いきいきポイント推進事業登録説明会

高齢者の健康診査の受診や介護保険施設などでのボランティア活動に対し、換金可能なポイントを付与する制度に参加するための登録説明会を開催します。

対市内に住み、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人
期7月9日(水)14時30分～15時30分

所かごしま市民福祉プラザ
申不要 ※介護保険証を持参
問長寿支援課216-1186 (FAX224-1539)



生きがいにつながっています



○私は一人暮らしで、どうしても引きこもりがちになってしまいます。「何かして外出の機会を増やしたい」という思いから、この説明会に参加し、登録しました。
○今は、月2回ほど、近くの介護保険施設で、車いすの清掃や誘導などのボランティアをしています。外出のいきいきかけにもなりまし、活動先まで歩いていくことで健康づくりにもつながり、もっと活動したいと思うようになりました。
○ポイントをためるといのも一つのいい目標になって、励みになります。皆さんもぜひ参加してみませんか。

山床 重憲さん (魚見町)